

地域脱炭素に関する国の令和5年度予算・制度説明会 資料

- **光ファイバ網の整備**
⇒『高度無線環境整備推進事業』

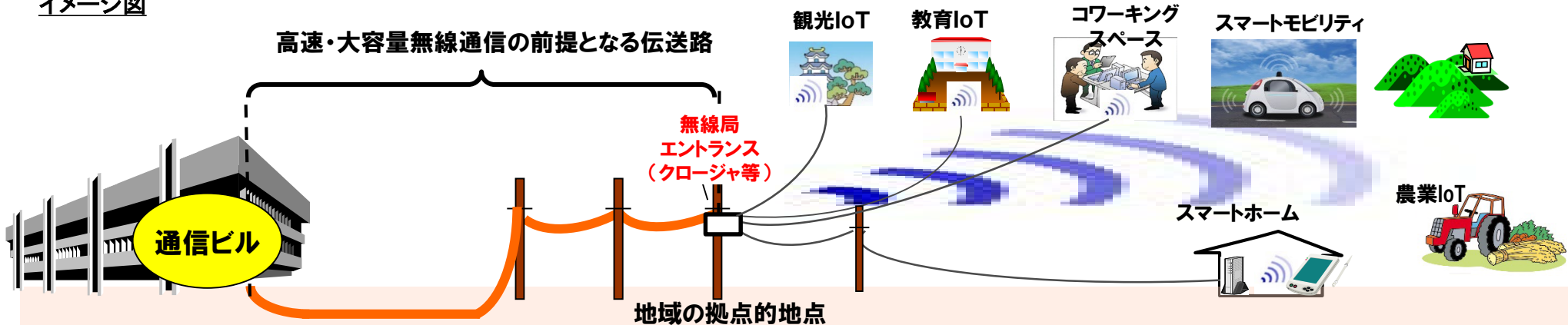
令和5年3月
総務省北海道総合通信局

本件お問い合わせ先
情報通信部 情報通信振興課 電話 011-709-2311 (内線4714)
メール chiiki-s@soumu.go.jp

高度無線環境整備推進事業

- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援。具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバを整備する場合に、その整備費の一部を補助する。
- また、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助する。

イメージ図



※新規整備に加え、令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合も補助。(公設のままの高度化や高度化しない更新は対象外)

(事業主体) 直接補助事業者: 自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者: 民間事業者

(事業スキーム) 補助事業

(補助対象) 伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等

(補助率) (自治体が整備する場合)

【離島】

国 2/3	自治体 1/3
----------	------------

(※)海底光ファイバ整備を伴う場合は国庫補助率4/5

【その他の条件不利地域】

国(※) 1/2	自治体 1/2
-------------	------------

(※)財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3
財政力指数0.3未満の自治体(新規整備)は国庫補助率2/3

(第3セクター・民間事業者が整備する場合)

【離島】

国 1/2	3セク・民間 1/2
----------	---------------

(※)海底光ファイバ整備を伴う場合は国庫補助率2/3

【その他の条件不利地域】

国 1/3	3セク・民間 2/3
----------	---------------

※離島地域の光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1/2

(計画年度) 令和元年度～

令和4年度補正28.4億円、令和5年度当初(案)42.0億円(令和4年度当初 36.8億円)